

いわき市病院事業公告 7 号

いわき市立総合磐城共立病院では、患者さんの利便性の向上を図るため、会計窓口等における診療費等の支払いにおいて、クレジットカード決済の導入を予定しております。

つきましては、公募型プロポーザル方式により、地方自治法第 231 条の 2 第 6 項に規定する指定代理納付者を公募します。

平成 30 年 7 月 13 日

いわき市病院事業管理者 平 則夫

1 業務概要（詳細は募集要項を参照のこと）

- (1) 名称
いわき市立総合磐城共立病院クレジットカード決済に係る指定代理納付業務
- (2) 業務内容
当院の診療費等に係る費用のクレジットカード決済業務
- (3) 契約期間
契約締結日から平成 35 年 10 月 31 日まで

2 参加資格条件（詳細は募集要項を参照のこと）

- (1) 他の病院（200 床以上）へのクレジットカード決済導入実績があること。
- (2) 地方自治法施行令第 157 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定いずれにも該当すること。
- (3) いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 27 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。

3 優先交渉権者の選定等の手続き（詳細は募集要項を参照のこと）

優先交渉権者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

- (1) 選定の日程
 - ① 公告（募集要項の公表） 平成 30 年 7 月 13 日（金）
 - ② 参加表明書の提出期限 平成 30 年 7 月 27 日（金）
 - ③ 質問書の提出期限 平成 30 年 7 月 31 日（火）
 - ④ 質問書の回答期限 平成 30 年 8 月 3 日（金）
 - ⑤ 提案書等の提出期限 平成 30 年 8 月 10 日（金）
 - ⑥ 優先交渉権者の選定 平成 30 年 8 月 24 日（金）
 - ⑦ 契約締結 平成 30 年 8 月 31 日（金）

(2) 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定については、「総合磐城共立病院クレジットカード決済に係る指定代理納付者選定委員会」が行う。

4 応募手続き（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 募集要項の公表

募集要項は、公告のほか平成 30 年 7 月 13 日（金）から平成 30 年 7 月 27 日（金）までいわき市ホームページ及び当院のホームページでも公表する。

(2) 必要書類の入手方法

いわき市立総合磐城共立病院医事課で配布するので直接入手、又は、いわき市ホームページ及び当院のホームページからダウンロードし入手すること。

5 本プロポーザルの事務局

いわき市立総合磐城共立病院 医事課 医事係

住 所：いわき市内郷御厩町久世原 16 番地

電 話：0246-26-3151（内線 2031）

F A X：0246-26-3184

E-mail：kyoritsu-h-iji@city.iwaki.lg.jp